

活動報告

もにす認定式に参加してきました



さる6月10日、ハローワーク東松山にてもにす認定式に参加してきました。今回認定を受けたのは、当センターも日ごろからお世話になっている東松山紙器工業株式会社様です。東松山紙器工業株式会社様は、段ボール製品の製造を行っている企業になります。当センターも3年ほど前から関わらせていただいております、現在3名の登録者が就労しています。認定式には統括管理部の曾根岡氏が参列され、認定証の授与が行われました。もにす認定とは、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。埼玉県内では令和6年6月現在で14社が認定を受けており、東松山紙器工業株式会社様が14社目になります。ハローワーク東松山管内では栄えある第1号！当センターとしても、昨年度からもにす認定についての勉強会を行うなど、申請に協力させていただいた経緯もあってセンター職員一同喜んでおります。当センターでは通常の障害者就労支援だけでなく、もにす認定など各種制度の活用についてのご相談についても承っております。興味を持たれた方はぜひご連絡ください。

編集後記

新企画「密着！職員のとある一日」を開始しました！事業所単位で行ってきたインタビューですが、今号からは個人規模のインタビューとなっております。是非ご覧下さい。

法人実績報告

期間：令和6年4月～令和6年8月
(東松山第1事業課 手塚 章太郎)

(単位:名)

	新規障がい者数				合計	総数
	知的	身体	精神	その他		
センター登録者数	9	1	6	0	16	851
就職者数	15	2	8	0	25	500
実習者数 (のべ件数)	4	1	8	0	13	
離職者数	6	1	3	0	10	

発行責任

〒355-0028
埼玉県東松山箭弓町1-11-7
ハイムグランデ東松山2階
特定非営利活動法人
東松山障害者就労支援センター
代表理事 若尾 勝己

<http://www.zac-saitama.org>

0493-24-5658

r-ship-c.honbu@blue.ocn.ne.jp



vol. 66 発行日：2024年9月12日

NPO 法人 東松山障害者就労支援センター

ZACNews

発行：特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター
電話/FAX (法人本部)：0493-24-5658



ザックニュース 2024年 夏・秋号

法人代表より挨拶

第51回 日本職業リハビリテーション学会・島根大会に参加して

去る8月23日(金)24日(土)の2日間、島根県松江市において日本職業リハビリテーション学会・第51回島根大会が開催されました。これまで、厚生労働省主催による就労支援専門人材の育成等に関する様々な検討会や作業部会が多く開かれてきましたが、本年度10月から「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」の第2次が開催される予定になっており、ここではいよいよ資格化について検討することになります。これを受けて、私自身はNPO法人全国ジョブコーチ連絡協議会の立場で、今大会の自主ワークショップへ「職場適応援助者養成研修のあり方を考える」と題し、同団体を構成する他の職場適応援助者養成研修実施機関と共に参画することとし、近年の受講者ニーズが大きく変化してきている「職場適応援助者養成研修のあり方」を改めて考える機会を設けました。

現在の民間が実施する職場適応援助者養成研修は、受講要件の1つとして「助成金を活用したジョブコーチ支援の実施が必須」とされており、受講に際し、自己研鑽を目的とした知識や技術習得のための受講でも良いことになっています。しかし、過去10年程遡ってみると、当時はいずれの研修実施機関も「就労支援の基礎的な研修機会」という意味合いよりは、助成金を活用したジョブコーチの活動のための資格付与を前提とし、より専門的で高度な知識や技術を習得する場としていた感がありました。おそらく、受講者側からすれば「少しハードルの高い研修」という声も少なかつたこと記憶しています。もちろん、研修実施機関の立場から云えることは、受講者ニーズを無視した取り組みとして展開してきたつもりもなく、職場適応援助者養成研修の実施には、国が定める基本シラバスに基づくプログラム提供が課せられており、障害者の職業リハビリテーションに精通し、かつ地域というフィールドで就労支援を行う専門職としてのジョブコーチ(助成金を活用して)を養成することが大きな目的でした。一方、年を追うごとに研修実施機関として感じていたことは「多くの養成者を輩出しても、その人材が助成金ジョブコーチとして地域で活動しない」という現実でした。これは、厚生労働省が示したデータにもあるが、平成29年度頃をピークに、以降は助成金を活用したジョブコーチの活動は低位水準で推移している状況です。民間の養成研修を実施する機関は8団体に増え、資格付与した修了者の数は年間500名程度(コロナ禍を除き)輩出しているにもかかわらず、上述

の活動実績に繋がらないジレンマを抱えています。このような現状の中、さらに受講者ニーズの変化に大きな影響を与えたのは、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定による、新たなサービスの創設として「就労定着支援事業」が設けられたことにあると考えます。この報酬改定では、新たな事業設定と合わせ、就労定着支援を促進するための評価の一つとして「職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算」が設けられました。この研修の修了者は、報酬加算の要件に該当するから受講したい、という訪問型職場適応援助者においては、新たな受講ニーズとなりました。このような状況は、研修実施機関としては喜ぶべきところではあるものの、助成金を活用するジョブコーチの増加につながるものではないことも事実であり、とても複雑な胸中ではありましたが、最近では、確かに制度に起因するジョブコーチの養成はとても重要な役割ではあるものの、養成する受講者を限定的な範囲で捉えるのではなく、受講者ニーズに合わせそ野を広げることで、様々な就労支援の現場に「ジョブコーチ支援の方法と技術」を継承させるチャンスにもなり、結果的に地域の就労支援の質的向上につながられることになるのでは、という考えるようにもなりました。「研修参加の動機」や「意義」が、助成金を活用したジョブコーチ支援の活動が目的ではない受講者の増加(訪問型も企業も等しく)傾向である点と、地域における助成金を活用したジョブコーチとして活動する者の数が低位であることとどう関連しているのか、またそのような状況下で、助成金活用のための人材養成研修であったこの職場適応援助者養成研修をどう実施するべきなのか、今大会の自主ワークショップにおける討論では、明確な方向性や回答が得られるものではありませんでしたが、広く基礎的な就労支援の全体像をつかめる研修として位置づけることや、この職場適応援助者養成研修そのもので完結するのではなく、現在、国の施策として進められている分野横断的な就労支援の基礎となる研修「基礎的研修」や養成研修の上位研修としての「上級ジョブコーチ研修」の導入と併せ、就労支援専門人材の養成の仕組みを階層化する研修体系とリンクしながら実施を進めていくことが望ましいと提言し、会をまとめました。

本年10月よりリスタートする第2次「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」においては、ジョブコーチの資格化について検討が始まります。この資格化は、就労支援専門人材にとって、単なる資格マニアのための資格となるのではなく、実践に活用することができ、そしてこの業界におけるキャリアパスの1つのラインとして構築されることが重要であると考えます。このようなことも念頭に、今後この職場適応援助者養成研修を実施していかなくてはならないと考えています。

代表理事 若尾 勝己

事業所別ニュース

法人本部・本部アセスメント室

令和6年度 社会生活力向上セミナー開催について

東松山第1事業課 友田 祐一

今年も「社会生活力向上セミナー(1回目)」を7月20日(土)に開催しました。午前と午後に分かれ、合計54名に参加いただきました。今回は「健康管理について」というテーマで開催して、日頃働いている皆さんが健康に気を付けていることや体調が悪いときにどうしているかについて話し合いました。

「健康でない時」どうするかという問いかけに、皆さんからは身近な人に相談する、会社へ連絡する、病院へ行くなどの基本的なことに加え、衛生や心のケア、体力の回復といった意見もありました。他にも健康で働き続けるために睡眠や食事に気を付ける、運動したり趣味を充実させるなど意見がありました。セミナーを通じて皆さんの健康に対する意識が高いことが伺え、安定して働くために皆さんが努力していることを改めて認識することが出来ました。



▲修了証授与



▲修了証と集合写真



▲グループ発表



▲グループ討議の様子

16:00~
16:30
帰社



次の予定まで電話対応や記録の入力を行います。

16:30~
17:30
面談



夕方は、就職して頑張っている方と面談です。仕事帰りや休日にセンターに来所いただき、仕事や生活のことなど近況をうかがいます。

17:30~
18:30
記録の入力や
電話対応



今日は週末なので、来週に持ち越さないように記録の入力を終わらせます。

18:30
退勤



今日も1日お疲れさまでした！

～ 障害のある方が、当たり前前に「働く」という選択ができる
当たり前前の生活を送れる社会を作りたい ～

Q 障害者就業・生活支援センター
(以下、ナカポツ)の役割は？

A 就業や生活に関する相談支援、企業支援、職場定着支援、関係機関との連携を図った地域コーディネータ…など、とても幅広いです。障害のある方の相談を受け、ご本人の就労準備性の確認やどのような支援があれば働けるか、仕事を続けることができるか整理し、仕事内容や環境などご本人にあった会社を開拓していきます。

また、地域コーディネータの役割は、企業、ハローワーク、職業センター、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、医療機関、保健所、行政機関などと必要に応じて連携を図り、仕事と生活の両面の支援を行っています。

その他には、地域の就労支援の質を向上させるための取り組みや、地域ネットワーク構築のために自立支援協議会等への参加、在職者の交流会の開催を行っています。

Q 仕事で心がけていることは？

A はじめは誰でも、自分のことをどこまで話して良いのか迷うし、怖いですよね。ご相談の内容にもよりますが、必要以上にプライバシーに踏み込み過ぎないように気を付けています。

しかし、ご相談にいらっしゃる方のニーズは、言葉など表面化されているものだけではありません。表面化されていないニーズが何かを考え、ご本人も気づいていないかもしれないニーズをどのように引き出したら良いのか考えるようにしています。

いろいろ悩んで、ここにやっと相談に来られた方です。今後の方向性をきちんと示していくためにも、早く自分のことを安心して相談できるように、信頼関係を作ることが心がけています。